

# 令和 7 年度 第 2 回宇治市早期療育ネットワーク会議 会議録（要旨）

## I 会議の概要

1 件名 令和 7 年度第 2 回宇治市早期療育ネットワーク会議

2 日時 令和 7 年 9 月 16 日（火）14 時 30 分～16 時 10 分

3 場所 宇治市役所 庁舎 8 階 大会議室

4 出席者

委 員 服部委員長（京都府立大学）	小山委員（宇治久世医師会小児科医師）
大野委員（かおり之園）	亀口委員（NPO 法人アジール舎）
荒田委員（あゆみ園）	正垣委員（おかめいんこ）
藤林委員（宇治児童相談所）	金川委員（山城北保健所）

事務局 松村市長、波戸瀬福祉こども部長、雲丹亀同部副部長、松井同部副部長、  
安留学校教育課長、畠保育支援課長、藤井こども福祉課長、  
栗田保健推進課長、畠下同課副課長、橋本同課主査、平同課主任、  
岡田同課主任、小田川同課主任、春田同課主任、小倉同課主任、岡同課主任

5 欠席 海老原委員（宇治福祉園） 中村委員（こども発達支援センター）

6 傍聴 3 名（一般 2 名、報道関係 1 名）

7 議事

- （1） 今年度の取り組み状況
- （2） 5 歳児（年中児） 健診の進捗状況
- （3） 次年度に向けた検討課題
- （4） その他

## II 会議結果・議事要旨

### (1) 今年度の取り組み状況

事務局より、資料①、資料②について報告

＜質疑応答＞

委 員： 研修の案内はどのように行われていますか。

事務局： 宇治市内の保育所、保育園、幼稚園、認定こども園、療育の事業所、小学校などにご案内しています。

委員長： 中学校への案内はされていないということでよろしいでしょうか。

事務局： はい、中学校への案内はしておりません。

委 員： 目の前の子どもたちがどのように育ってきたのかを知っていただくために、人数的に余裕があるのであれば中学校の先生に案内してもいいのではないかでしょうか。

委員長： 資料②の研修計画の中に、不登校の現状と支援から幼児期を考えるというものもあります。不登校は人数も非常に増えてきているところです。小中学校の先生と一緒に学びあえるとよいと思いますので、またご検討ください。

### (2) 5歳児（年中児）健診の進捗状況

事務局より、資料③、資料④、資料⑤について報告

＜質疑応答＞

委 員： 調査票の回収状況について、資料④の項目1によると、転出のケースを除くと未回答は79名となります。その79名の中に、療育に通っているケースなどが含まれているか知りたいのですが、内訳はわかるのでしょうか。

事務局： 未回答の方にも地区担当保健師から電話をかけて状況把握をするようにしていますが、療育に通っておられるケースが含まれているかどうかの情報については今手元に資料がなくお答えできません。

委 員： 79名の内訳については、情報収集したほうが良いでしょう。療育などの機関を利用して、かつ相談希望もある方はどのような相談内容なのかも把握したほうが良いと思います。

事務局： すでに療育や定期的な発達相談にかかっている方のご相談内容も多岐にわたっていますが、身長など身体的な面、家族のことなどが含まれていました。自由記述にしていることもあります。様々なご相談内容を書いてくださっています。

委 員： 報告の中で、療育につながりそうなケースはそんなに多くない見通しと言わでしたが、もし必要なケースがあった場合は、療育の選考会にあがっていく、ということになるのでしょうか。

事務局： まだ年度途中ということもあり、現段階の感触ではありますが、昨年度までとあまり変わらないのではないかと感じています。昨年度の年中児の発達サポート事業から相談につながった方のうち、療育が必要と判断された方は8名程度でした。その方々は、すべてっぷセンターの療育に行かれたり、宇治市内の事業所に行かれたりしました。今年度も、もし療育が必要と思われる方がおられた場合には、選考会よりも前に、年長児の受け入れ可否について事前調整をさせていただきたいと考えています。

委員長： 5歳児健診が始まることで、支援が必要なお子さんがこれまで以上に見つかる可能性はあるのではないか、というご質問でした。現段階では、おそらく大きく増えることはなさそう、ということです。これまでも、見つかったお子さんについては、選考会に挙げられていたという理解でいいのでしょうか。

事務局： 年度途中に空いている場合は、選考会を待たずに年度途中から療育の利用を開始されています。すべてっぷセンターにつなぐ場合も選考会を経ずに直接ご紹介しています。

委員長： 必要に応じて、できるだけ早期に支援につながるルートで対応をされていたということかと思いますし、基本的には今年度もそのような対応になる、ということですね。

委員： 前回の会議でも、うちの事業所の事情はお話していたと思います。これまで、うちは年長の受け入れはして来ませんでした。年長児を受け入れる難しさがあります。

委員長： 実際に、年長から療育に行われる方もいらっしゃるとは思います。確かに、色々な面で難しさはありますが、お子さんの必要性があり、保護者のご意向がある場合には何かしら対応していく必要もあります。また、先ほどご意見がありましたように、保護者調査票の未回答の方について、内訳がわかるようにしていただけたらありがたいと思います。

委員長： 資料⑤の保護者調査票の最後のページ「2 お子さんの発達の相談について」の項目の中に「5 就園先での健診結果について、就園先から宇治市へ提供されることに同意しますか」という質問があります。「同意しません」を選択された場合、5歳児健診結果の判定はできません。と書いてありますが、結果の判定はできませんという表現はわかりにくいのではないかでしょうか。

事務局： ご指摘のとおり、保護者の方にはわかりにくいかも知れません。5歳児健診としては、園医による内科健診結果と、保護者調査票の結果と、園訪問の結果、の3つをもとに結果を判定していくものとしていますので、園医による内科健診の結果を園と共有することができない場合、結果が出せないという意味で書かせていただきました。次年度以降、表現を変更し、保護者にもわかりやすいようにしたいと思います。

委員長： 同意しません、とした場合に、どのようなデメリットがあるのかということも、もう少しあかりやすく記載されると良いと思います。メリットデメリットについての説明があるほうがわかりやすいでしょう。

事務局： わかりやすい説明になるよう、次年度以降変更したいと思います。

### （3）次年度に向けた検討課題

事務局： 今回、会議に出席させていただいたのは、乳幼児教育・保育支援センターについて、今後みなさんと一緒に取り組んでいきたい内容があつたためです。早期療育ネットワーク会議では、療育をすすめていくために必要な具体的な連携の在り方について検討していただいているかと思います。今年度、ひがしうじ幼稚園の中に乳幼児教育・保育支援センターを立ち上げました。発達に配慮を要するお子さんが非常に増えてきている状況があります。就学前施設は公立も私立もありますが、それぞれの就学前施設に通つておられたお子さんの9割以上は宇治市の公立の小学校に入学されます。どの就学前施設におられても、発達面で配慮を要するお子さんであつても、お子さん自身がとまどうことがないようにしていくにはどうしたらいいかということを考えています。幼稚園、保育（所）園、認定こども園での接し方、療育での接し方、家庭での保護者の接し方が、それぞれ違うとお子さん自身が混乱してしまいます。同じような考え方で、同じような視点で指導していただくことができれば、と考えています。現在は、まずは幼稚園、保育（所）園、認定こども園の種別による垣根をなくしていきたいと考えており、そのための職員のスキルアップ、互いのコミュニケーションを取りやすくするための取り組みを進めています。これから課題は、療育の皆さんと一緒にどのように進めていくかということです。情報の共有をしていくシステムが必要だらうと思っています。仕組みづくりのために、皆さんのご意見をうかがつていただきたいです。

委員長： 今の事務局のお話について、ご質問があれば挙手をお願いします。

委員： 私どもの施設は、幼児期だけでなく学童期も対象にしています。子どもたちが成長していくときに、自分の思いを表現すること自体が難しいことがあります。子どもたちにどのような支援をするか。保育園などの集団の場と同じことを療育でするのではなく、子どもたちの目線を園の先生に伝えるようにしています。

事務局： まったく同じことをするという意味ではなく、子どもの力をどう理解するか、という目線を共有したいと考えています。子ども自身が混乱することがないように、子どもが育つ環境を一番に考えながら連携していけたらと思うのです。就学以降のお子さんについての連携も重要なテーマではあるので、また違う場でも検討していただきたいと考えております。

委 員： 保育所等訪問支援として、保育園で過ごすお子さんの様子を見に行かせていたり、逆に保育園の先生が療育に見に来てくださったりすることもあります。

委 員： 先週、アメリカの公聴会で、自閉症のことが話題になったと聞いています。公聴会でのお話なので信憑性が高いお話かと思いますが、1972年ごろに、アメリカでの自閉症の方の数の調査で、1万人に一人未満だったのが、1980年代後半から自閉症のお子さんが増え、2022年に、その時点で8歳のお子さんの自閉症の数はCDCの調査で38人に一人という数字になったそうです。実際、我々も、発達障害のお子さんが増えていることは実感しています。折に触れてここでも質問させていただいているが、なぜ増えたのか、ということについて、ぜひ宇治市のほうでも調べていただきたいです。

事務局： 行政の力だけでは難しいところもございますので、学識経験者の先生方のご意見などもいただきながら、情報収集に努めたいと思います。

委 員： 宇治市の乳幼児教育・保育支援センターのパンフレットには、移行支援シートが載っていますが、これは実際に現在使われているものなのか教えてください。

事務局： 移行支援シートについて、センターでは今年度は様式を統一させていただきました。発達に配慮が必要なお子さんが対象となりますので数は多くはないのですが、今後作成していただくにあたり小学校の先生にもわかりやすいように様式を統一させていただいたところです。来年度入学するお子さんから使っていただく予定です。

事務局： 小学校の先生方と幼稚園、保育（所）園、認定こども園などの就学前の先生方が同じ言葉で話していくことを目指して、小学校区にある就学前施設と顔の見える関係をベースにしながら、お子さんのことを伝えやすいシートを作りました。

委員長： 移行支援シートはまず幼稚園で作成されたと伺っていたかと思いますが、保育園や認定こども園で作成されているということでしょうか。

事務局： 一部ではあるが作成されています。

事務局： 保育園や認定こども園でも作られていますが様式がそれぞれ異なっていたので、今回様式を統一させていただきました。

委 員： 事務局のお話の中で、子どもの支援を統一してみていくというものがありましたら、医療的ケアの必要なお子さんも含めた支援という理解でよいでしょうか。

事務局： 就学前から小学校まで含めた第三者委員会の検討会議の中では医療的ケアのあるお子さんについての支援も課題であるというご意見はいただいていますが、今年度スタートしたセンターでは医療的ケアのお子さんについての検

討はまだ始まっておりません。今の時点ではできていないというお答えになります。それぞれの園や学校で、その子どもさんに応じた支援体制をどう作っていくか、という段階です。

委 員： すごく難しいテーマがでたな、という感想です。例えば先日も、お子さん自身はふざけたいわけではないものの、できなさを感じたときに突発的な行動を起こしてしまうことがあり、園では先生に怒られる、ということが起きていました。療育の職員は、そのお子さんの行動については、できなさを感じて混乱した結果の行動と捉え、何があったのか理由を聞いたり、気持ちを受け止めたりして、次にどうしたらいいかを示していく対応をしています。ただ、園では様々な条件から療育と同じような対応をしていくことは難しいと思われます。取り組んでいきたいとおっしゃった内容は、率直に申し上げると何年かかるのかイメージできないほど、難しいと思いました。子どもの姿をどう捉え、どう理解するかを自園の職員間で共通認識を持つための話す時間を作ること自体が難しい状況です。自園だけでも難しいので、他の療育の事業所と共有する、他の就学前の幼稚園や保育園や認定こども園と共有する、ということは果たして可能なのかどうか。自園だけでも苦戦している状況ですので、正直なところを申し上げると不安を感じました。

委 員： 今おっしゃった内容には大変共感します。

事務局： そう言って、何もしなければ何も始まらないというところがあります。課題は大きく、何年かかるかわかりませんが、スタートさせたいのです。地域の中で、市の単位だからこそできることがあると思います。行政が主導して物事をすすめるスピードと、子どもが成長スピードを比べると、子どもの成長のスピードのほうが速いかも知れませんが、子どものたちの育ちのために進めていきたいと考えています。

委 員： 本当に壮大なテーマとは思いました。どこも人材不足な状況です。その中で、若い方にどのように技術をつけていっていただくか。ただ、この会議に参加させていただいて、療育の先生方のスキルとかやり方は、保育園など園の先生にとって参考になる、学びたいという声があるということを伺ったのが印象に残っています。センターの取り組みを通して、療育の先生のスキルを園の先生も学ぶことができると良いと思います

委 員： 子どもを中心として、療育の取り組み、幼稚園、保育（所）園、認定こども園の取り組み、家庭の取り組み、などがあり、それが小学校に引き継がれていく、ということで、関係者が同じ方向を見て進んでいけるといいと思います。うまく連携ができていくといいと思います。

委員長： この会議に参加されている機関での療育・保育の質は非常に高いと思っています。ただ、このように会議にご出席いただけでも、近年は体制的に非常

に難しくなってきていると感じています。先ほど事務局から、トップダウンではなく、一緒に仕組みを作りたいという方向をお示しいただきましたが、経営が成り立たないと続けていけません。人がいないと、また、その人たちに見合う賃金が払えないと続けていけません。そこについては、行政として、できる限りのことをしていただきたいところです。京都市は、保育園の保育士の配置基準を先進的に設定してきました。他機関と連携するときに、連携するための時間と人がプラスされないと連携できないと思います。子どもたち一人一人に向き合いながら、プラスの時間を作り出すことは本当に難しいです。理念や目指す方向は素晴らしいものの、今後具体的にどのようにしていくかを考えたときに、少し不安という声が委員の皆様から出てきたのはそういうことではないかと思います。また、どこでも同じ対応をするということではなく、基本的には、どのように子どもを理解するのか、何を大事に育てていくのかという考え方や見通しを一致させていくことで、子どもが混乱しないで育つていけるようにしていく、そのための話し合いをしていきたいと思います。

事務局より、資料⑥について説明した。

委 員： 保護者対応についても共有できる流れがあるといいと思います。保護者が、療育での取り組みを保育園でもやって欲しいとおっしゃることがありますが、どこでどういう対応をしていくのか、家庭ではどういう対応をしていくのか、整理して保護者に伝える立場が必要と思います。

委員長： 近年の保護者のニーズというものもあるので、各機関でどのように対応されているか共有するような研修もあるといいかと思います。7月30日に開催された事業所会議ではそのような内容は出たのでしょうか。

事務局： 短時間の会議でしたので、今の状況をお話しいただいたり、学校教育課から就学の流れの説明をさせていただいたりしました。今後、横のつながりを深めていくために、どういった内容の会議をしていくことが求められているのか、ご意見があれば障害福祉課か保健推進課までお伝えいただければありがたいです。

委員長： 会議に出席すること自体、会議に出られる方の分をどのように他の方でカバーするか、というようなこともあり大変かと思います。会議を増やすのは実際問題として難しいでしょう。例えば、この早期療育ネットワーク会議を年間2回やってきていますが、その持ち方をどうするか。事業所会議とともに、有機的に、出席しやすい形で開催していけたら良いのではないでしょうか。また、行政の職員が出席している中で話し合う会議も意義があるとは思いますが、

行政の職員がいると話しにくいこともあるかも知れませんので、二部構成で、例えば前半は行政の職員が出席し、後半は行政の職員が退席した後に自由に情報交換ができるような会議ができるといいのではないでしようか。

委 員： 乳幼児教育・保育協働研修にはここ2年ほど職員が参加しています。参加した職員からは、他の園からの参加者と話せて参考になったと言っていました。特に若い人にはそういう機会を作っていくみたいと思います。

委 員： 研修に参加した職員から、グループワークは新鮮でよかったですものの、他のグループでどういう話になったのかはわからなかったと聞きました。グループワークの結果をまとめて、具体的な提案がその場であるといいのではないかと感じました。そういう風にはされていないのでしょうか。

事務局： 顔の見える関係づくりを狙っており、ブロックごとにグループを作つてグループワークをしています。今ご指摘いただいたように、最後のまとめの仕方で変わってくると思いますが、現状ではグループごとの結果の共有で終わっているかも知れません。今後はグループワークの結果のまとめ方で、先生方が園に持ち帰つて、明日からやってみようと思つていただけるようなことをご提案していきたいと思います。

事務局： 先日の研修では、グループワークで出た意見は付箋にして前に貼り出していました。その付箋で、他のグループでどういう意見が出たのかは共有するという形でした。また、その付箋はセンターの職員が回収し、後日研修通信にまとめてホームページに公開しています。研修通信はあくまで、研修に参加できなかつた方に知つていただくために作つていますが、一つでも二つでも園に持ち帰つていただけるような内容にしていきたいと思っています。

委員長： グループワークは、交流すること自体がプラスになりますが、グループワークで話し合つたことがそのままだとやりっぱなしと感じてしまうこともあります。今お話しがあつたように、最後に整理してまとめて参加者に返していただけると良いと感じました。

#### （4）その他

特になし。

#### ＜福祉こども部長閉会のあいさつ＞

本日のテーマは、時間のかかることではあると思いますが、少しずつ進めていきたいと考えております。早期療育ネットワーク会議は例年2回行つてはいますので、次回は来年度となります。事業所間の連携の会議についてもご意見をいただきましたので、どのような形で実施していくかまた検討させていただきたいと思います。いずれにしても、あまりご負担にならないような形でとは考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。